

建築用木材の転換促進支援事業

■ 事業の概要

建築用木材の転換促進支援事業(以下「本事業」という。)は、施工者や設計者が、住宅の主要構造部(柱及び横架材)等に品質・性能の確かな国産の製品等(JAS構造材等)を利用する取組を支援します。

■ 助成内容

戸建て住宅の建築における、製材(JAS材又は県産材認証等で乾燥材であると確認できたもの)及びその他JAS構造材の調達費や住宅の設計費を助成対象としています。

助成内容	助成額	助成上限額
設計利用 (設計費支援)	・ 住宅の木造部分の設計費(意匠設計・構造設計)の1/2	木造部分の 床面積(m ²) × 6,350円/m ²
施工利用 (調達費支援)	・ JAS構造材の材積×6.6万円、CLTの材積×14万円 ※合板、構造用パネルは調達費の1/2 ・ 乾燥材の材積×6.3万円	1棟当たり150万円

■ 事業実施主体

一般社団法人全国木材組合連合会

本事業の特設サイト:<https://kenchiku-tenkan.jp/>



(特設サイトのQRコード)

■ 公募期間

令和5年7月10日(月)～**令和5年7月28日(金)17時**(地域木材団体に必着)

※応募状況によっては、期日前に応募を締め切る場合があります。

■ 留意点

本事業は、建築物の基礎より上部の躯体部分において、本事業以外に国、地方公共団体、その他公的機関等からの補助や助成を受けていないものが対象となります。ただし、地方公共団体及びその他公的機関が実施する補助や助成において、その財源に国庫からの助成金、交付金その他国の資金(地方交付税交付金、森林環境譲与税を除く。)が含まれていないことを補助事業実施機関の資料等により確認できる場合はこの限りではない、とされております。